

請 願 文 書 表

受理年月日	平成 28 年 11 月 22 日	請 願 者	近江八幡市小幡町中 2 - 3 脇 三智也
受理番号	請 願 第 4 号		近江八幡市土田町 9 0 9 - 2 田中 保雄
請 願 件 名	「原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書」の提出を求める 請 願		
請 願 要 旨	<p>【請願趣旨】 福島原発事故から 5 年 8 か月が経ちましたが、収束の見通しは全く立っていません。放射能汚染などのため、全国で 1 4 万 1 0 0 0 人（復興庁 9 月 3 0 日発表）の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、9 月 2 3 日現在、滋賀県には全体で 2 1 2 人、福島県から 1 5 5 人の方が避難しておられます。</p> <p>昨年 6 月 1 2 日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも 2 0 1 7 年 3 月までに解除することを決めて、今年より年間 5 0 ミリシーベルト未満の地域を解除しました。政府は、住民の帰還する意思や条件の有無に関わらず、広域避難者への無償住宅支援を 2 0 1 7 年 3 月に打ち切る方針です。</p> <p>仮に、無償住宅支援が打ち切られれば、今でも経済的に苦しい状態におかれている避難者、特に母子避難者世帯は避難の継続が困難になります。</p> <p>事故の犠牲者である避難者に「被ばくか貧困か」を迫るような事態は避けなければなりません。放射性セシウム 1 3 7 の半減期は 3 0 年と長く、命と健康を守り安心して避難生活を続けるためには、無償の住宅提供を続けることが必要です。</p> <p>私たち滋賀県の住民は、隣の福井県に巨大な原発群を控えており、今の避難者の苦悩を他人事のように考えることはできません。</p> <p>地域住民の暮らしと健康を守る近江八幡市議会に、以下のことを要請します。</p> <p>【請願項目】 国と福島県に対して「原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書」を提出すること。</p>		
紹介議員	山本 英夫 竹尾 耕児		